

長沢中学校 PTA 活動適正化に向けた改革 想定 Q&A

Q: 今回の適正化改革の背景・方針をお聞かせください（なぜ改革をするのか？）

A: 一言で言うと「現在の社会的情勢に適応した形の**新しい PTA 活動の在り方**をつくる」です。共稼ぎや介護世帯の増加に伴い、会員の方の負担や委員会決めなどのルールを変更する必要があると同時に、そもそも PTA は「任意団体」であることからその理念や活動にご理解・ご興味を持っていただける保護者・教職員の方々の集まりであるという原則に立ち返り、**入会届の整備、立候補制による委員会活動、活動のボランティア制**といった改革を推進することにいたしました。

Q: 任意加入とした場合に、万が一加入される保護者の方が少ない場合はどうするのですか？

A: 法律的にも PTA は任意団体として強制的な加入（入学したら同時に PTA に加入する仕組み）はできませんので、ご賛同いただけない方が多い場合はこれまでの活動（各委員会活動や PTA として行ってきた学校支援など）の見直し、縮小、あるいは廃止も検討していく必要があります。PTA の本来の主旨（子どもの健全な成長のために学校・教職員と協力し、奉仕する）の啓蒙活動や具体的な活動内容・会費の使われ方などの情報発信に努め、ご理解いただける方を増やしていくことが重要だと考えております。

Q: PTA に入会するメリット・デメリットを教えてください。

A: まず、PTA は子どもの健全育成のための奉仕団体という性質上、メリット・デメリットを論ずることは適していないと考えます。

ただ、入会の判断材料としては、下記があげられます。

- ・子どもたちの安心安全で充実した学校生活を過ごすためのサポートが出来ます。
 - ・学校行事に積極的に関与・参加ができ、子どもとの共通話題作りや成長の姿が見られます。
 - ・役員や委員会活動の参加により先生方との交流や学校に対しての要望・意見が直接言えます。
 - ・活動をとおして、地域の方々、同じ年代の子どもを持つ保護者に友人ができます。
 - ・逆に子どもの視点で考えると保護者の学校に対する姿勢が感じられ良い影響を生みます。
- メリット・デメリット人によって（家庭環境などによって）価値観が異なるとは思いますが、現在の PTA 役員の方（過去の経験者からも）からはそういった意見が出ています。

また、PTA 会費は学校の公費（自治体からの予算）では賄えなかったり、タイミングが遅かったりする子どもたちに必要な備品や部活動支援、また、そもそもの PTA の目的の一つである保護者と教職員の（教育に関する）学びの場という点から各種研修会（食育やネット社会の注意点など）の費用も出ているので、学校全体の質の向上にも大きく寄与しています。

Q: 入会をしなかった場合の不具合や（非加入保護者の）子どもへの差別などはありますか？

A: 保護者の方、子どもへの一切の不具合はございません。

「PTAは学校に在籍するすべての児童生徒を対象に活動する組織であり、保護者の加入非加入によって児童生徒の関わりに差が生じないようにする（公共性）」ということが川崎市のPTA評議会からもガイドライン通達が出ております。

したがって、PTA主催行事への参加や記念品贈呈などにおいて非加入生徒への差別的な扱いは一切ございません。

繰り返しになりますがPTAは教職員と保護者が行事をはじめとした学校の教育活動全体の支援を行う団体ですので、保護者のPTA非加入の生徒が被る不利益という発想は全くありません。しかしながら加入者の減少による会費不足のリスクは存在いたしますので、これまで行ってきた活動や記念品の贈呈などは見直しの必要が出てくる可能性がございます。

また、加入会員の保護者視点で考えたときに、「何故会費を支払っていない家庭の子どもに同じ供与をするのか？」といった不満や不公平感の苦情が寄せられる可能性もございます。ただ保護者の会員・非会員の差で子どもに差をつけることが社会的団体であるPTAが行って良いのか、悲しい思いをするのは子どもでありそれは誰も望んでいないことだと思います。理想論かも知れませんが大局に立ったご理解・ご支援をいただければと存じます。

Q: 入会・退会はどのタイミングで行えばよいですか？

A: 入学時・転入時（初年度は全ての保護者様対象に）加入届、非加入届（任意）、また退会届をご提出していただきます。

用紙の取得方法（HPなどからいつでもダウンロードできるようにする予定です）や提出先などのご案内は追ってお知らせいたします。

Q: 入会・退会の際は（特に退会の際）その理由を説明（用紙に記載）しなければなりませんか？

A: 必要ありません。個人的な事情を開示しなければならないということは任意団体ではあってはならないことですが、人権侵害にも繋がりますので一切必要ございません。

Q: 一度入会したら卒業まで会員となりますか？

A: はい、入学時にご加入された保護者の方は退会届を出さなければ自動的に子どもが卒業するまで継続して会員となります（毎年の届け出は必要ございません）
事情により退会を希望される会員には退会届の提出により退会が可能です。
また、転校などで長沢中学校に在籍がなくなれば自動的に退会となります。

Q: 会費だけ払うだけで活動ができない場合でも PTA に入会できますか？

A: はい、PTA の理念には共感するがご家庭の事情により活動に参加が出来ないと思われる場合でも入会いただけます。お時間がある時に募集している単発ボランティア活動に参加していただく事も大歓迎です。

Q: 入会はしたが、(仕事や家庭の都合で) 委員会などの活動が出来なくなる可能性がある場合毎年その希望や都合を聞いていただけますか？

A: 年度初めにそれぞれの活動参加希望を確認する「活動確認届」を用意いたします。それに沿って希望の委員会(応募者多数の場合は抽選になる可能性もありますが)や今年は活動不可といったご希望を受け付けさせていただきます・

Q: 非加入の場合、PTA からの連絡や案内はいただけなくなりますか？

A: 非加入でも目を通したいという保護者の方もいますし、逆に不要なので配信停止して欲しい、という方がいると思われま

す。現状ではこれまでどおり全保護者の方に届けたりダウンロードできるような環境を維持します。これは、学校での配布の際そこで非会員の特定が出来てしまったりする事や、配布を分ける事の先生方の事務負担を考慮したものです。

Q: 本部役員や委員会(委員会の代表者含む)の決定方法も変わるのですか？

A: はい、これまでは委員会への参加を3年間で1回はやっていただくルールとなっていました。その半強制的システムを撤廃して、いわゆる手上げ方式(やりたいと思う方が集まる)にしたいと考えています。

完全な運用までは数年かかるかも(現1年生の保護者の方はそのルールで1年生時に委員を引き受けていただいたのである意味不公平感が生じることを懸念して移行期間を設ける予定です) 今後は入会された際に「活動確認届」を提出いただきますが、そのご希望をもとに本部役員や各委員会のメンバー決めを行う予定です。

どうしても活動に必要な人数が集まらない場合は、縮小や休止といった措置もあり得ます。

また単発ボランティア募集(通年の活動ではなく案件=例えば体育祭のパトロール○人募集!

とか知恵を出して、できる人ができる時にできる事を、を実践していきたいと思っています。

本部役員選出については、これは誰もいないと PTA 自体が存続できなくなるので、これまで通り推薦委員会を立ち上げて募集を行っていく予定です。

(立ち上げ時期については様々なご意見も頂戴していますので現在検討中です)

Q: 委員会はやってみたいと思っているが、代表とかは（荷が重く）やりたくないのですが。

A: そう感じている方が多いのは承知しています。

それに対して魔法の解決策は残念ながら持ち合わせていません。

唯一考えているのは、委員会の代表も立候補制（やっても良いよ！という方を任意で募り）にして、それでも決まらない場合は、代表の仕事を細かく仕分けして（運営委員会にでるだけの人、報告書を書くだけの人、みんなの連絡先やスケジュールを調整するだけの人・・・とか）共同でやっていけないかを検討していきます。

さらにどうしても決まらなければ任意性を優先させて、その委員会は活動休止といった措置をとる事も検討していきます。

いずれにしても強制やくじ引きでやりたくない人に押し付けるのだけは絶対に無くします。

Q: 通年通した委員会活動には時間の制約などで参加できないが単発活動参加はできますか？

A: はい、役員・委員会決定方法の項でもご説明いたしましたが、案件ごとに単発参加のボランティアを募集する予定です。

こちらは PTA 加入者への呼びかけとなりますので、是非ご加入ください。

Q: これまでのパス権（会長や役員をやった場合のその後の参加をパスできる権利）はどうなるの？

A: パス権は廃止となります。

PTA は（入会）任意の団体ですし、役員や委員会参加も自由意思で決定していきますのでパス権という発想はそぐわないと考えています。

ただしこれまで PTA 活動に奉仕していただいた方々への感謝の気持ちは忘れないよう、証明カードのようなものをお配りできないかを検討しています。

Q: 改革はいいけど、いままで 3 年に一度のルールでやった現役保護者の気持ちはどうなるの？

A: ごもつともだと痛感しています。

これまで歴代の PTA で出来なかった改革（法律的にも今待った無しで任意加入、強制の排除をやらなければならない時です）を断行する時には様々な副作用や痛みを生じる可能性があることも承知しております。

これまでの PTA 活動に関わっていただいた皆様には尊敬と感謝の気持ちをもって、その活動が子どもたちのためを思っただけの純粋な奉仕の精神で成り立ってきたと考えております。

誰かがどこかで変えなければならぬ仕組みでありますので、どうか寛容なご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

Q: 単純に手上げ方式にしたら成り手がなくて、(PTA は) 崩壊してしまうのでは？

A: ご心配有難うございます。 実に悩ましい問題であることは間違いありません。

が、以下の理由で崩壊はしないのではないかと楽観的に考えております。

- ・改革（適正化）を進めることは正しい事であり、活性化（情報開示ややり方の変更）を同時に行うことでご理解・ご賛同は得られるとの信念をもっています。
- ・活動内容のスリム化、効率化を図り、無理・無駄のない活動指針を提示する
- ・他学校の PTA 事例を見ても、活性化が出来ている場合は逆に成り手が増えている
- ・子どもの為に何かしら（時間の許す限りで）支援活動したいと思っている保護者は多い

ただ、成り手不足の想定に対して無策ではなく、前述したボランティア制導入や活動の見直し、また改革推進事務局の立ち上げ構想（一定期間の改革実行支援や不測の事態に対応できる OB を含めた経験者からなる組織）も視野に入れております。

ただ、乱暴な言い方になり恐縮ですが、PTA 自体の存続も検討する覚悟で臨んでおります。もちろん避けるための最大の努力を同じ理念を持った有志で敢行してまいりますが、活動の成り手がいない、入会率も低調な団体を存続していく意味があるのかという根っこの部分も掘り下げていく必要性に迫られるかも知れません。

繰り返しですが、本来の PTA の理念（アメリカの 2 名の母親が子どもたちの応援の為にまた保護者の学びの場としても必要と思って作った組織）を抱き、共鳴・共感していただける方々で有意義に楽しく活動をすることを目指していきたいと考えております。

Q: 決算報告書みましたが、繰越金が多いので会費自体を下げることは検討していますか？

A: こちらは現在支出内容を詳細に確認して、必要なものとある程度の予備費などを仕分けしてまいります。結果、会費の見直し（減額）も検討項目に入ります。

Q: PTA 会費が学校徴収金として自動引き落としとなっているのはおかしいのでは？

A: 川崎市からの指導もあり、現在は徴収委託契約書を学校と締結しておりますので、法的には問題はありません。ただそれをご存じの保護者の方が多くいるかと問われれば言葉に詰まりますので、今後様々な機会で情報を出していくようにいたします。

Q: 個人情報が無断で PTA に流れているのでは？

A: 昨今の個人情報保護の観点の高まりから、現在では長沢中学校においても厳格に管理しております。学校が取得した皆様の個人情報は、この情報を PTA 活動においてのみ使用します

今後加入届を出すという本来の任意団体のやり方を進めると、加入されない方の情報は一切 PTA には入ってきません。